

他院へのセカンドオピニオンを ご希望の患者様へ

“セカンドオピニオン”とは？

直訳すると『第二の意見』であり、実際の医療現場で重要な判断をする場面において、主治医以外の意見を求める行為です。

セカンドオピニオンを受ける利点

セカンドオピニオンを受けて、主治医の方針に納得できれば現状の治療に安心して取り組みます。病気や治療法に関する理解が深まれば結果的に主治医との信頼関係を築くことにもなります。

セカンドオピニオンを受ける際に知っておくべき事

- 主治医の変更や、他の病院に転院することを目的としてはいけません。
- 『意見を聞く』事が目的であり、新たな検査や治療などの医療行為は行いません。
- セカンドオピニオンは別の医療機関の主治医以外の医学的意見の範囲に止めるものであり、治療方針や診断の最終決定を行うものではありません。
- セカンドオピニオンは保険診療ではなく自費診療です。

他医療機関へのセカンドオピニオンをご検討される場合は、
地域連携室までご相談ください。

▶ 準備に必要なもの

▶ 診療情報提供書（紹介状）

主治医が記載した紹介状、各種検査結果が必要

▶ 質問事項を事前にまとめておく

地域連携室よりご希望の医療機関へ
ご連絡させていただきます。

▶ ご相談窓口

▶ 担当部署：地域連携室

▶ 電話番号：072-223-8199（代表）

▶ 受付時間：月曜日～土曜日

9時～17時

※祝日・年末年始除く